

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 1 6 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 野呂田 智義

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 6000m ウインチケーブル換装業務
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和 7 年 1 2 月 2 6 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「船舶整備」又は「その他」の資格保有者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
宮城県塩釜市新浜町 3 - 2 7 - 5
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門塩釜拠点管理チーム
電話 0 2 2 - 3 6 3 - 1 9 9 7
F A X 0 2 2 - 3 6 7 - 1 2 5 0
 - ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「6000m ウインチケーブル換装業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記 ① あて F A X 送信すること。
 - ③ メールによる交付
任意書式に「6000m ウインチケーブル換装業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記 ① あて F A X 送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和 7 年 5 月 2 3 日までに上記 3 . あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表する

ことにより入札説明会に代える。
なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。
ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5 . 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
- 令和 7 年 6 月 2 日 1 0 時 0 0 分
宮城県塩釜市新浜町 3 - 2 7 - 5
国立研究開発法人水産研究・教育機構塩釜庁舎 会議室
- (2) 郵便による入札書の
受領期限及び提出場所
- 令和 7 年 5 月 3 0 日 1 7 時 0 0 分
3 . ① に同じ。

6 . そ の 他

- (1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- 免除。
- (3) 入札の無効
- 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
- 要。
- (5) 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、又は著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7 . 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
- 次の①及び②いずれにも該当する契約先
- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注 1 として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること※注 2
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。
- ※注 1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。
- ※注 2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報
- 上記 (1) に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構 O B ）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3 分の 1 以上 2 分の 1 未満、2 分の 1 以上 3 分の 2 未満又は 3 分の 2 以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 6000m ウインチケーブル換装業務
2. 業務目的 本業務は、若鷹丸の 6000m ウインチで使用しているケーブルが、経年による劣化が進んでおり、安定して観測データを取得するために、ケーブルの換装を行い、機能を維持することを目的とする。
3. 業務場所 宮城県塩釜市新浜町 3 丁目地先
国立研究開発法人水産研究・教育機構 若鷹丸
4. 業務期限 令和 7 年 1 2 月 2 6 日
5. 業務内容
 - (1) ケーブル換装対象ウインチ概要
株式会社鶴見精機製 6000m ウインチ
1.5/0.5t×42/81m/min. 6mmΦ×6000m 1 台
 - (2) 新規ケーブルの規格は下記の通りとする。
 - ・ケーブル構成
導 体：軟銅線 7 本/約 0.26mm
導 体 数：2 本（絶縁体被覆色で識別可能であること）
抗 張 力 体：繊維系であること
シ ス 色：黒色（ナイロン系樹脂）
外 径：7.6mm±0.3mm
ケ ブ ル 長：3000m
そ の 他：水中に浸漬した際、油分、有害物質等の遊離、溶出がないこと
 - ・電気的特性
導 体 抵 抗：60Ω/km 以下（20℃）
絶 縁 抵 抗：1000MΩ・km 以上（線心間 DC500V）
 - ・機械的特性
破 断 張 力：1.2 tf 以上
最小曲げ半径：160mm
概算空中重量：50kgf/km
概算水中重量：5kgf/km
 - (3) 本船にて抜き取った既存ケーブル（約 2000m）について、関係法令に従い、適切に処理すること。

(4) 新規ケーブル巻き込み及びその他

- ①巻き込み時には張力をかけてケーブルをできる限り整列に巻き込むこと。
- ②ケーブルの一端を当該ウインチのスリッピングへ接続し、もう一端を当所所有のシーバード社製多筒採水器 SEB32 に接続可能な水中コネクターケーブルへ接続すること。水中コネクターについては当所から支給する。
- ③巻き込み後、防水処理加工を施し、スリッピング側の結線の絶縁・導通確認を行うこと。
- ④その他換装後の使用にあたり必要とされる作業及び点検等を行うこと。

(5) 動作確認

- ①作業終了後に動作確認を実施すること。なお、洋上における動作確認が必要な場合には、請負業者乗船による動作確認を行うこと。
- ②動作確認後、作業報告書を提出すること。
- ③新規ケーブルについては、製造業者からの品質試験報告書を提出すること。

6. 特記事項

- (1) 本業務の着工前、施工中および竣工時には適宜写真の撮影を行い、画像データとして提出すること。
- (2) 当所担当職員と打合せの上、必要があれば図面の修正および作成を行うこと。
- (3) 業務に必要な電源は、請負者にて準備すること。その他必要となる車両、機材等についても全て請負者にて手配すること。
- (4) 本業務で発生した廃材等は船外に搬出し、関係法令等に従い適切に処理すること。
- (5) 本仕様書は業務の大要を示したものであり、明記が無いものであっても、当然実施すべき事項についてはこれを行うものとする。

7. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。